

平成21年第3回由利本荘市議会定例会（9月）会議録

平成21年9月8日（火曜日）

議事日程第3号

平成21年9月8日（火曜日）午前9時30分開議

第1. 一般質問（発言の要旨は別紙のとおり）

発言者 13番 堀 友子 議員

第2. 提出議案に対する質疑

第3. 追加提出議案の説明並びに質疑

議案第154号 1件

第4. 決算審査特別委員会の設置並びに委員の選任

第5. 提出議案・請願・陳情の委員会付託（付託表は別紙のとおり）

本日の会議に付した事件

議事日程第3号のとおり

出席議員（30人）

1番 今野英元	2番 今野晃治	3番 佐々木勝二
4番 小杉良一	5番 田中昭子	6番 佐藤竹夫
7番 高橋和子	8番 渡部功	9番 佐々木慶治
10番 長沼久利	11番 大関嘉一	12番 本間明
13番 堀友子	14番 佐藤勇	15番 佐藤實
16番 高橋信雄	17番 村上文男	18番 佐藤賢一
19番 伊藤順男	20番 鈴木和夫	21番 佐藤讓司
22番 小松義嗣	23番 佐藤俊和	24番 土田与七郎
25番 村上亨	26番 三浦秀雄	27番 齋藤栄一
28番 齋藤作圓	29番 小番宜一	30番 井島市太郎

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市長	長谷部 誠	副市長	村上 健司
教育長	佐々田 亨三	企業管理者	藤原 秀一
理事	猿田 正好	総務部長	中嶋 豪
企画調整部長	小松 慶悦	市民環境部長	植村 清一
福祉保健部長	齋藤 隆一	農林水産部長	小松 秀穂
商工観光部長	阿部 一夫	建設部長	熊谷 幸美
消防長	中村 晴二	矢島総合支所長	細谷 正幸
岩城総合支所長	鈴木 幸治	大内総合支所長	斉藤 光一

東由利総合支所長 伊藤俊彦 西目総合支所長 小川 弘
鳥海総合支所長 鈴木 一

議会事務局職員出席者

局長 村上典夫 次長 三浦清久
書記 遠藤正人 書記 阿部 徹
書記 石郷岡 孝 書記 鈴木 司

午前 9時30分 開 議

○議長（井島市太郎君） ただいまから本日の会議を開きます。

出席議員は30名であります。出席議員は定足数に達しております。

ここで、16番高橋信雄議員より発言の申し出がありますので、これを許します。16番高橋信雄君。

【16番（高橋信雄君）登壇】

○16番（高橋信雄君） おはようございます。この場を与えていただき、議長に感謝申し上げます。

私のきのうの一般質問におきまして一部ルールにのっとってないという指摘を受けまして、厳粛に受けとめ、きのうの私の発言の仕方をここで陳謝いたしたいと思っております。どうも皆さんにご迷惑をおかけしました。

○議長（井島市太郎君） それでは本日の議事に入ります。本日の議事は、日程第3号をもって進めます。

○議長（井島市太郎君） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

13番堀友子さんの発言を許します。13番堀友子さん。

【13番（堀友子君）登壇】

○13番（堀友子君） おはようございます。13番、無所属の堀友子でございます。4年ぶりにこの場所に立つことができました。大変光栄に存じますとともに、皆様には厚くお礼を申し上げます。

ただいま議長より許可をいただきましたので、早速一般質問に入らせていただきます。私の質問は4つです。一市民として感じる素朴な質問を素朴な言葉でいたしますので、ご答弁のほどよろしく願いいたします。

1つ目は、エコ。小中学校のエコ学習についてお尋ねいたします。

「エコロジー」という英語は知らなくても、「エコ」はもうすっかり日本語として私たちの生活に定着しています。エコバッグ、エコカー、エコポイント。今や環境に配慮しない企業は生き残れないとまで言われる時代になりました。毎日使っているティッシュペーパーにも「ちょびエコ」と書いてあります。何のことだかおわかりでしょうか。中身の量は同じで箱の大きさをちょっぴり小さくしているんだそうです。それで「ちょびエコ」だそうです。なるほど、従来の箱よりも縦が5ミリほど、幅も少し、1センチぐらいでしょうか、小さくなっておりました。たかが5ミリ、されど5ミリ。世界中の

消費量を考えると、大変な省エネだと思います。

ここ、由利本荘市役所の入り口玄関の上には「もったいない」と書かれた大きな看板が掲げてあります。こんな看板が役所の正面にあるということは、この市では省エネに取り組んでますよというメッセージを発していることだと思います。

そして、ホールに入りますと環境に関する掲示版があるんですね。もう今はもう外されてしまいましたが、7月の夏休みの前までは新山小学校の4年生が書いた清掃センターを見学した時の感想文が張ってありました。はがき大の大きさの紙にカラフルな色鉛筆で、たしかイラストもあったと思いますが、30人くらいでしょうか、その感想文が掲示してありました。中の1人は、「僕は、これからごみを出すときにきちんと分別しようと思いました」こんな感想もありました。とてもかわいい字で、もう目を引くような光景でございました。

自分たちが毎日出すごみがどう処理されているのかを見学することは、とても大切な勉強だと思います。聞くところによりますと、本荘地域の各小学校では4年生になると全員が清掃センターの見学をしているそうです。ということは、5年生は去年行った、6年生はおととしに見学しているはずです。ところが、見たことがないという生徒もたくさんいるんですね。これは、たまたま学校の都合や本人が病気などで欠席したのかもしれない。何とも、もったいないと思いました。

清掃センターの見学は1学年だけではなく中学生にも広げ、さらにメディアも活用した授業を進めるべきではないかと思います。受け入れる側としては大変な数に上りますのでご苦労もあるかと思いますが、考える力、こういったものを養う格好の課題がこの環境学習だと思いますが、いかがでしょうか。また、本荘以外の各地域の学校では、どのような環境学習がなされているのでしょうか。お尋ねいたします。こうした学習によって、子供たちは自分の身の回りを見つめたり、生活を見直したりしていくと思います。

全国学力テストにより、秋田の子供たちの優秀さが証明されました。今後、入学試験にもこの環境に関する問題が多く出題されると思います。このことについて教育長のご意見を伺いたいと思います。

次に、(2)としましてストップ温暖化シンポジウムのイベント開催を提案いたします。

現在、小中学生が参加して意見発表する場としては、交通安全大会や非行防止、犯罪予防などを考える社会を明るくする運動などがあります。時代の流れとして、温暖化について考える大会も必要になっているのではないのでしょうか。もしかしたら現在、こういうイベントはあるのかもしれませんが。もしありましたら、その辺についてもご紹介お願いしたいと思います。市民参加型のストップ温暖化シンポジウムについてお伺いいたします。

続いて大きな項目、質問の2つ目、(仮称)由利本荘市文化複合施設の進捗状況についてお尋ねいたします。

旧由利組合総合病院跡地に現在建築中のこの大型施設は、内外から大変注目されています。完成しますと、間違いなく由利本荘市のランドマークとなることでしょう。何だかよくわからないけど、すごいものができるらしいということは、市民の間でも周知し

ていますが、完成はいつなのか、何と何が複合なのか、今どのくらいの工事がなされているのか、よく理解できておりません。現場に行きますと、ゲートの所には現在の建築状況について何月何日にはこういう工事をしますよという大変丁寧な説明書きがありました。ところが一般の、離れていますと、何ができるのかしらという感じで、あまりよく理解されていないと思うんですね。その点についてもお尋ねいたします。

また、ソフト面についてですけれども、我々舞台関係者の間では、何ととってもステージの大きさ、客席の数、照明や音響に興味があります。また中には、調理室の調度品、備品について、例えば小さくありませんね、例えばオーブンはガスなのか電気なのか、こういったことに関心をお持ちの方もおられると思います。

しかし、何ととっても心配なのは駐車場です。今の文化会館でイベントを計画するときに一番先に考えるのは駐車場のことです。駐車台数が少ないために近所のスーパーの駐車場に勝手に置く人が多く、苦情が絶えません。周辺のお店にもご迷惑をかけるため、例えば私の場合ですと、発表会の前日にはあの辺のお店にあいさつに行きます。「ご迷惑をかけますが、よろしく願います」とあいさつに行きます。そして、マックスバリュさんの入り口の2カ所にですね、自費で看板を立てます。その文言については、「あす、堀スタジオ発表会においでの方は、このお店の駐車場には置かないでください」という看板を立てるんですね。これはもちろん自費で立てます。もうここまでやらないと、文化会館や主催者に苦情がばんばん来るんです。今でさえこうした実情なのに、あの駅前で大丈夫なのでしょうか。とっても心配です。私だけでなく、心配しておられる方はたくさんいらっしゃると思います。

そこで現在の進捗状況について、駐車場を含めたハード面・ソフト面、両面についてお尋ねをいたします。

次に、質問の3つ目、音楽ホール建設基金についてお尋ねいたします。

私が4月に議員に復活して最初に確認したのは、今、市ではどのくらいお金があるのかという例月報告書でした。この言葉も大変耳なれませんでした、月例かなと思いましたが例月報告書でした。

3月のこの報告書には間違いなく載っている音楽ホール建設基金が、4月の報告書には消えておりました。何かの間違いではないかと思いましたが、これは私の方の認識不足でした。ことしの3月議会で、「音楽ホールの機能を有する文化複合施設の建設に伴い基金を廃止するため、条例も廃止する」と提案されまして、可決されておりました。私が調べた範囲では、平成3年に音楽小ホール建設促進を願う会という会が1万1,731人の署名と請願書を当時の本荘市議会に提出し、採択されています。その後、市民の方々から寄附が何度かされまして、元利合計でこの1,289万円という大変高額になったようです。

そこで質問です。この基金がいつ設立されて、ことし3月の廃止に至ったのか、その経緯についてお尋ねいたします。

(2)番として、この基金の廃止が目的に沿っていると、つまり文化複合施設は音楽ホールと同じ機能だから建設費の中にもうまぶしますよと、こういう意味だとは思いますが、市民感情としては何とも釈然としないものがあるんですね。それはなぜかといいますと、署名者が1万人を超えるということ、そして寄附金1,289万円と大変高

額であるということです。

そこで、時期的に大変半年以上たってしまったわけですがけれども、何とか基金の一部をですね、形のあるもの、例えばこの文化複合施設に使用されるピアノとかエレクトーンとかもろもろあると思いますが、そういう形のあるものに残すことはできないのでしょうかということをお尋ねしたいと思います。署名した人、寄附した人が、自分たちの気持ちはちゃんと形になったんだなという結果が出るような方策をすべきではないかと思いますが、当局のお考えを伺いたいと思います。

最後に4つ目の質問です。おひさま発電でエネルギーの地産地消。

ここには耳なれない言葉が2つあると思います。まずは、おひさま発電。これは元横手市長の千田謙蔵さんが提案されている言葉ですが、私はご本人の了解を得て使わせていただくことにしました。エネルギーの地産地消というのは、私がふだん勝手に使っている言葉です。

環境に優しいエネルギーが地球を救うと言われていています。もうだれでもわかっていることです。その最も最たる優等生がおひさまでしょう。もうパネルさえ設置すれば、何も手をかけなくても勝手に電気を生んでくれます。まさに究極の地産地消なのです。

このおひさま発電の利用が秋田県は全国最下位。原因はイメージなのかもしれません。秋田のような雪国では太陽光発電はそぐわない、こういった先入観があるものと思われる。ところが、3月から11月までの日射量というのは東京と秋田はほとんど変わらないのです。冬場は雪が積もりますので若干落ちますが、若干どころではない、大変落ちますが、3月から11月までに限っていいますと東京と同じです。例えば、一般家庭に5キロワットの太陽光パネルを取りつけると、月々の電気量の6割を売ることができます。これを売電といいますけれども、政府の方針でこの売電価格が2倍になる可能性が出てきました。ということは、電気料はただになるということです。さらに、おつりが来るかもしれません。バラ色のような夢のような話をしますけれども、当然、デメリットといますか、負担もあるわけですね。秋田で普及しない2番目の理由は、設置のための費用が大変高額なことです。今ここでは具体的な数字は省略しますが、もう思わず二の足を踏んでしまうほどの経費はかかります。

大変前置きが長くなりましたけれども、ことしに入ってこの太陽光パネルの取り付けに対し、1キロワット当たり国で7万円、県で6万円を補助することになりました。これは新聞報道等にも盛んに報道されましたので、皆さん御存じだと思います。大瀧村では3万円ですが、かなり前からやっております。そして横手市でも7万円を補助することになりました。

そこで、この際、我が由利本荘市でもこの補助制度を新設し、環境を考えるまちの仲間入りをするお考えはないのかをお尋ねいたします。

ちなみに余談ですがけれども、私がパネルを設置した4年前は一切の補助はありませんでした。でも、地球を救うウルトラマンの精神でローンを組んで設置をしました。今思うと正解だったなと感じております。

続いて、最後ですがけれども、(2)として、前の質問に関連して、今建築中の文化複合施設の屋根に太陽光パネルを取りつけるお考えはないかとお尋ねいたします。

私はこの原稿を書きながら、こんな質問をする自分はやはり新人議員だなど、ひとり

で苦笑いをしました。先輩議員の皆さんは、こんなに答えのわかっている質問をあえてされる方はいらっしゃらないでしょう。多分、長谷部市長の今お持ちになっている答弁書には、こう書かれていると思います。「堀さん、そんなこと言ったって設計図はとっくにできてるんだし、第一、そんな予算をどっから出すんだ。どう考えても無理ですよ。」多分、こう書かれていることでしょう。

ところで話は変わりました、現在のですね、文化会館、図書館、青少年ホーム、この3つの施設の電気料は年間幾らだと思いますか。1年間で1,145万円だそうです。これは、ガス代や灯油代を除いた電気代だけです。もう1円でも節約したいと、主婦でなくてもだれでも思います。

質問の大項目の2番の方でも述べましたように、この文化複合施設は内外から大変注目されて、今後、市のランドマーク、名所旧跡でしょうかね、由利本荘市の名所となることは間違いありません。すばらしい建物だ、だけで終わることなく、省エネに配慮している、環境を考えるこの由利本荘市ですと、こういった点をアピールすることも、日本全国からお客さんが来ると思いますので、もう最大にアピールするチャンスではないかと思います。太陽光パネルは初期投資に多大な経費を要しますがけれども、10年先、20年先を考えれば、もう回収できる時代に来てるんですね。もっと早く回収できるかもしれない。もう何よりも、子供たちの省エネに対する意識が変わります。CO₂の削減量が毎日出ますので、とにかくおもしろいんですね。10年先、20年先のことを考えて、ぜひお考えいただきたいと思います。今は公の施設に対する補助金のグリーンニューディール基金というものもあるそうですので、これを最大に利用して、エネルギーの地産地消、自分のまちで得たエネルギーは自分のまちで消費する、何とすばらしいことでしょう。ぜひこれを図るべきではないかと思います。市長のぜひ思い切ったお考えをお聞かせ願いたいと思います。

以上で私の質問を終わります。どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長（井島市太郎君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

○市長（長谷部誠君） おはようございます。堀議員の質問にお答えいたします。

初めに、1、小中学校のエコ学習についてであります、（1）の環境に関する学習はどの程度されているのかについては、後ほど教育長がお答えいたしますので、（2）のストップ温暖化シンポジウムの開催提案についてお答えいたします。

これまで市は、地球温暖化防止対策について主に宅配講座の開催や各種広報活動に重点を置いてまいりましたが、市民が一堂に会して地球温暖化に関する理解を深めるような事業などは行っておりませんでした。

地球温暖化防止対策は官民上げて取り組んでいく必要があります、ご提案のように小中学生による意見発表などを中心としたシンポジウムの開催も効果的で、児童生徒が広く発表の機会を得られることはまことに有意義であると思います。市といたしましては、小中学生による環境学習の成果の発表などを含め、市民のだれもが自由に参加できるイベントの実施について模索し、開催の可能性について積極的に検討してまいります。

次に、2、（仮称）由利本荘市文化複合施設の進捗状況についてお答えいたします。

この施設建設は、平成20年12月議会において契約案を可決いただき、戸田建設株式会社東北支店と契約し工事に着手したところであり、本年の3月議会では、くい工事等の変更に伴う変更契約案をご承認いただいたところです。このくい工事の変更に伴い工事を一たん休止したこと、くいの施工延長がふえたこと、この夏の不順な天候などにより、現在、当初予定より約60日程度のおくれが生じておりますが、平成23年3月の工期内完成に向け工事を進めているところです。

現在の進捗率は工事費に換算して約9%程度となっているところですが、160台程度のスペースを確保している駐車場やイベント広場などの外構工事及び隣接する道路工事については、平成22年度の工事着手を予定しているところです。

また、ご質問のソフト面につきましては、教育委員会に文化複合施設管理運営室を設けて進めております。具体的に申し上げますと、施設の管理運営を直営、民営、一部民間委託等の形態について、先進地の事例を参考にしながらさまざまな角度から検討しております。また、使用料などの施設の利用規定や市民の自主運営と企画による市民参画などについて現在検討しているところであり、今後、公募委員を含む市民による管理運営検討懇談会、施設運営を語る高校生の会、また、課長等で組織する施設管理運営計画策定部会や部長等で組織する同計画策定委員会を経て、管理運営の具体的な内容を示してまいりたいと考えています。

この（仮称）由利本荘市文化複合施設は市のランドマーク的施設であり、多くの市民や市外からの来訪者を迎え、大いに活用いただき、中心市街地の活性化につながるようハード・ソフト両面からさらに協議してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、3、音楽ホール建設基金についての（1）基金の設立から廃止までの経緯と（2）市民からの寄附をもとにした基金であり、その一部を備品（例えばピアノ）として残すべきではないかについては、関連がありますので一括してお答えいたします。

平成2年11月14日、旧本荘市内の篤志家から音楽ホール建設の一助にしてほしいと金1,000万円の寄附申し込みがあり、この1,000万円を音楽ホール建設基金として平成2年12月20日に条例化しております。その後、市内の3合唱団体から十数回にわたり公演会の収益金や合唱祭時の募金をご寄附いただいております。平成21年3月31日現在の積立額は、運用益250万円余りを含め1,289万3,595円でありました。

これら基金は音楽ホールの機能を有する文化複合施設の建設資金とすることから、平成21年3月市議会定例会において由利本荘市音楽ホール建設基金条例の廃止案を提案し、平成20年度のまちづくり交付金事業（本荘市街地地区）の財源として予算措置したものであります。この予算措置に当たり、篤志家の関係者である合唱団体代表に基金を建設費の一部として活用したい旨説明したところ、できればピアノ等、形のあるもので残すとともに、市民の皆様にも周知してほしい旨の意向でしたので、現在検討している備品購入計画の中で検討してまいりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、4、おひさま発電でエネルギーの地産地消の（1）住宅用太陽光発電システム設置費用の補助についてにお答えいたします。

環境問題への関心が高まる中、二酸化炭素削減の手段として太陽光発電システムは大きな注目を集めており、政府では太陽光発電導入量を2020年には10倍、2030年には40倍

にするとのビジョンを示し、一般住宅への設置に対する補助制度を開始しております。

その目的は、一つは京都議定書目標達成計画等で示されている太陽光発電の導入目標を達成するためであり、もう一つは太陽光発電の大量導入を可能とするため、システムの価格低下を促しつつ市場の拡大を図るためとしております。

秋田県でも地球温暖化防止と環境意識の高揚を図るため設置費用の一部補助を実施しており、本市といたしましては、当面はこうした補助制度のPRに努めるとともに、他自治体の動向を勘案しながら補助制度について検討してまいります。

次に、(2) (仮称) 由利本荘市文化複合施設に太陽光パネルを設置し、環境に優しいまちを内外にアピールするべきと思うが、市長のお考えはに答えいたします。

現在建設中の(仮称) 由利本荘市文化複合施設の中心的機能の一つであります音楽ホールは、多機能ホールとすることで広く市民のニーズに対応する計画となっております。多機能ホールではありますが、著名な演奏家や劇団などが劇場として活用する場合には音響や舞台装置などに求める要求は非常に高く、それらにこたえる場を提供できることが音楽・芸術業界から施設に対する評価となっております。特に音響に関してはグレードの高い音環境が求められるため、徹底したノイズカットを目指し、換気機器・照明器具・調光器や各種装置などの選定には細心の検討を行っておりますが、このような機器を含めた舞台装置には、公演の演出や効果に伴い一気に大量の電力を消費するものが多く含まれることから、常に安定的な電力供給により機器が支障なく作動することが公演などにおいて必須となっております。

このようなことから太陽光パネルによる電力供給設備導入も検討いたしましたが、地域の天候の影響により発電電力が安定しないなどの事由と、特殊設備を備えた施設の特殊性から、東北電力から電力供給を受けて音楽ホールがどのような活用にも対応できる仕様としております。

なお、環境負荷低減の取り組みとしては、冷暖房機器の負荷を低減するため開口部の複層ガラスの採用や、建物を外断熱とすることで建物本体が太陽熱からの蓄熱を抑えるなどの工夫をしておりますし、省エネ型の機器を使用するなど環境に配慮した施設計画としておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長(井島市太郎君) 佐々田教育長。

【教育長(佐々田亨三君) 登壇】

○教育長(佐々田亨三君) 堀友子議員の教育委員会関係のご質問にお答えいたします。

1、小中学校のエコ学習についての(1)環境に関する学習はどの程度なされているかについてであります。現在、小学校では低学年生活科の身近な廃品を使ったおもちゃづくり、中学年社会科の浄水場やごみ処理場の見学、高学年理科の電気の学習などがあり、中学校では理科や社会科でエネルギーの学習を行うなど、小中学校を通じて環境教育としてのエコ学習が教育課程に位置づけられております。

また、この環境教育については、今回の新しい学習指導要領におきましても「理科についても環境教育の充実を図る方向で改善する」と述べているように、児童生徒の将来にかかわる大きな教育課題として取り上げられているところであります。

実際、本市のすべての小学校では、ごみ処理や浄水、リサイクルについて、市教育委

員会編さんの社会科副読本「わたしたちの由利本荘市」を活用しております。従来の生活にかかわる社会施設という学習内容に省エネルギーやリサイクルの大切さなどの視点も加えて、自分たちの生活と環境との関連について学習を深めております。

また、小中学校の理科の学習においては、生物と環境のかかわりやエネルギーについて9年間を通じて系統的に学習を行っておりますし、家庭科では二酸化炭素排出を抑え、特に生ごみ削減を意識したエコクッキングの学習も行っているところでもあります。

新山小学校では、牛乳パックなどの回収を行いエコ学習の視点も生かしたりリサイクルの実践も行っておりますし、由利中学校では、川底が見える子吉川を守り続けようというテーマで研究を行い、北東北「川・水環境」ワークショップでグランプリ賞を受賞し、その成果を子吉川フェアで発表しております。さらに、尾崎小学校などの市内6小学校は、こどもエコクラブ実践校として酸性雨や河川水質調査等の活動にも取り組んでおります。

今後もふるさと学習と関連を図りながら、教科学習や児童会・生徒会活動など教育活動全般を通じて、ものを大切にすることや環境に優しい商品について考えるなど身近な生活を見詰め直し、主体的に取り組む環境教育の推進に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（井島市太郎君） 13番堀友子さん、再質問ありませんか。13番堀友子さん。

○13番（堀友子君） すいません、初めてなもので。1つ再質問をさせていただきます。

最後の文化複合施設に太陽光パネルを取りつけるこの質問に対して、今の市長のお考えといいますか、お答えは、おひさまを自動的に必要な電気といいますか、それに使うというふうに私は受け取りました。ところが、太陽光発電というのは電気料は電気料で払って、そこで得た電気は得た電気で売電として東北電力に売るシステムになってるんですね。自分としては、今現在の年間1,145万円もかかっている電気料を、これは文化会館できてから40年近くなりますので、もちろん施設が古くて余計な電気料もかかっていると思いますが、この1,145万円、これが新しい施設になることによって2割ぐらいは削減できると思います。さらに、その少しでも、2割でも3割でも5割でもパネルをつけることによって削減できるんじゃないかという思いからいたしました。10年先、20年先と強調しましたがけれども、もう例えば秋田の遊学舎ですとCO₂の削減量とか毎日出ますので、子供たちはそれを見たりしてとても興味を、科学っていいですか、それに、環境に対しても興味を持ってるんですね。そういう意味で、ぜひそれこそ設計図はもうできているかもしれませんが、まだ完成まで日にちありますので、別に屋根の全面につけた方がいいとかそういうことを言ってるわけではないので、絶対にスペースはあるべきなので、50キロでも100キロでもパネルをおつけしたらどうかなということでお尋ねしたわけです。

私の質問時間はまだもう少しあると思いますので補足しますと、10年先、20年先ということの特に強調しました。10年先というのは予測できるものとできないものがあると思うんですね。例えば10年前に秋田県の国会議員が、ほとんどが民主党になるなどということとはとても予測できなかったし、また、国民が裁判官になるなどということも予測できなかったわけですね。ところが、この温暖化というのはだれが考えても10年先を予測できます。こういった面からも、私はいま一度お考え直しはできないものかというこ

とで、あえて唐突な質問をいたしました。この点についてもう一度お尋ねしたいと思います。お願いします。

○議長（井島市太郎君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 再質問でありますけれども、ただいまご答弁を申し上げましたとおり太陽光パネルについては導入も検討をしてみましたが、先ほど申し上げましたとおり発電電力が安定をしない、あるいは特殊設備を備えた施設の特殊性などから、今回はですね、東北電力から電力供給を受けて、音楽ホールがどのような活用にも対応できるようにしたいと、こういうことでございます。いずれ環境負荷の低減については、建物の部分について冷暖房機器の負荷を低減するための開口部の複層ガラスの採用とさまざまなことを考えておるようでございますので、詳細については今担当部長からお答えさせますので、よろしく願いをしたいと思います。

○議長（井島市太郎君） 熊谷建設部長。

○建設部長（熊谷幸美君） それでは私の方からお答えしたいと思いますけれども、今市長が述べたとおりでありますけれども、実際検討しました、こういう時代でございますので当然。そういう結果も手元についていきますか、いろいろ比較したのがございますけれども、やはり使うものは例えばカーテンコールとか一時的にもものすごい電力がかかるとか、そういうふうな蓄電も当然あるでしょうけれども、そういうことから考えますと、今市長がおっしゃったような形でとてもそういうあれでは、多分動くのが夕方といいますか、そういう蓄電もあるでしょうけれども、そういう時期になるのではないかと。それから一時期に負荷がかかるというふうなことを考慮しますと無理があるというふうに判断したところでございます。よろしく願いいたします。

○議長（井島市太郎君） 13番堀友子さん、再々質問ありませんか。13番堀友子さん。

○13番（堀友子君） すいません、しつこく再々質問をいたします。

この太陽光パネルの発電というのは、先ほども言いましたように太陽が照っているときにパネルから発電といいますか、電気が起きるわけですね。それをモジュールを通して東北電力の方に売るわけなんです。電気は電気で毎月かかっている電気料は私も払っております。その辺について質問したかったのですが、お願いいたします。

現在は太陽光発電による一般家庭の場合、例えば私の家ですけれども家計簿を見ますと使っている電気量の約6割を売電することができます。これが将来的にただになる可能性もあると。それを公の施設である文化複合施設にも取りつけられないかなという、そういう質問でございます。

○議長（井島市太郎君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 再々質問でありますけれども、建物が膨大な大変大きい建物でありまして、非常に複合施設が入居するということになりまして、音楽ホールやその他、電力の供給量が一般家庭とは比べものにならない電力量が必要になりますので、先ほど申し上げましたとおり、どのような活用にも対応できるようなことを考えながら決定をさせていただいたところでございますので、堀議員のおっしゃることは重々わかりますので、ぜひご理解をいただければなと思いますが、よろしく願いいたします。

○議長（井島市太郎君） 以上で、13番堀友子さんの一般質問を終了します。

○議長（井島市太郎君） 日程第2、これより提出議案に対する質疑を行います。

この際、報告第15号及び報告第16号の2件、認定第1号から認定第19号までの19件及び議案第127号から議案第153号までの27件を一括議題として質疑を行います。

ただいままでのところ、質疑の通告はありません。

質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。よって、提出議案に対する質疑を終結いたします。

○議長（井島市太郎君） 次に、日程第3、追加提出議案の説明並びに質疑を行います。

この際、議案第154号一般会計補正予算（第9号）を上程し、市長の説明を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

○市長（長谷部誠君） それでは、提出議案についてご説明申し上げます。

本日追加提出いたしました案件は、議案第154号平成21年度由利本荘市一般会計補正予算（第9号）であります。

現在、国においては1次補正予算未執行事業の凍結や見直しを検討されているところではありますが、このたびの補正は、県の指導のもと、農林水産業費において道川漁港及び松ヶ崎漁港の整備事業促進のため、国の1次補正予算割り当て内示の変更を受けて防波堤整備に係る経費を措置しようとするものであります。

この財源といたしまして、国・県補助金のほか繰越金を充てるもので、歳入歳出それぞれ2億4,800万7,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額をそれぞれ500億3,006万1,000円にしようとするものであります。

以上が本日追加提案いたしました補正予算の概要でありますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（井島市太郎君） 以上をもって追加提出議案の説明を終わります。

これより追加提出議案に対する質疑に入ります。

この際、本日追加提出されました議案第154号に対する質疑の通告は、休憩中に議会事務局へ提出していただきます。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時20分 休 憩

午前10時21分 再 開

○議長（井島市太郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより追加提出されました議案第154号を議題として質疑を行います。

ただいままでのところ、質疑の通告はありません。

質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。よって、追加提出議案に対する質疑を終

結します。

- 議長（井島市太郎君） 日程第4、決算審査特別委員会の設置並びに委員の選任の件を議題といたします。

この際、お諮りいたします。認定第1号から認定第19号までの19件については、決算審査特別委員会を設置し、審査することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって、認定第1号から認定第19号までの19件については、決算審査特別委員会を設置し、審査することに決定いたしました。

ただいま設置されました特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長、監査委員を除く28名を指名いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました28名を決算審査特別委員会委員に選任することに決しました。

なお、決算審査特別委員会の正・副委員長互選のための特別委員会を、本日、本会議終了後、直ちに正庁に招集いたします。

- 議長（井島市太郎君） 日程第5、提出議案・請願・陳情の委員会付託を行います。

お手元に配付いたしております付託表のとおり、各委員会に審査を付託いたします。

- 議長（井島市太郎君） 以上をもって本日の日程は終了いたしました。

明9日から11日までは各常任委員会、決算審査特別委員会による議案審査、12日・13日は休日のため休会、14日は各常任委員会及び旧由利組合総合病院跡地整備特別委員会、決算審査特別委員会による議案審査、15日は決算審査特別委員会主査会議、16日は事務整理のため休会、17日は決算審査特別委員会、18日は事務整理のため休会、19日から23日までは休日のため休会、24日は事務整理のため休会、25日本会議を再開し、各委員会の審査報告、質疑、討論、採決を行います。

また、討論の通告は、24日正午まで議会事務局に提出していただきます。

なお、限られた委員会の審査日程でありますので、各委員会審査には特段のご配慮をお願いいたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時23分 散 会